

愛衛協 組合ニュース

愛衛協 30-3 号
平成 30 年 9 月 28 日

H30 年度 浄化槽清掃技術者講習会受講のご案内 (公財) 日本環境整備教育センター 主催

※ 浄化槽清掃業の許可を市町村長に申請する際に必須の資格です。

- 開催期間 … 平成 31 年 1 月 22 日 (火) ~ 1 月 30 日 (水)
受付期間 … 平成 30 年 10 月 24 日 (水) ~ 10 月 31 日 (水)
受付機関 … (一社) 日本環境保全協会
会 場 … (公財) 日本環境整備教育センター大研修室 (2F)
受講料 … 96,000 円
受講資格 … 浄化槽の清掃実務経験年数が、現在 (申請時) から過去 2 年以上であること

【講習概要】

講習内容 (教科目)	講習時間数
① 公衆衛生・環境保全及び浄化槽行政概論	6 時間
② 基礎知識・汚水処理原理	7 時間
③ 浄化槽の構造・機能	20 時間
④ 清掃	26 時間
⑤ 衛生・安全対策	2 時間
計	61 時間

※ 受講手順

- ① 愛衛協事務局から受講要領・申込書を取り寄せる
- ② 必要事項を記入し、必要な書類とともに愛衛協事務局へ送付
受講料は指定の払込用紙を使用し、納入下さい。
納入後、「振替払込受付証明書」を受講申請書裏面の所定の欄に貼り付けて下さい。
申請書の所定の欄 (2 か所) に貼り付けて下さい。(スナップ写真は不可)
受講票 (はがき) に 62 円切手を貼り付けて下さい。
- ③ 組合にて組合員であることを証明し、(一社) 日本環境保全協会へ申請
- ④ 講習開始日 1 週間前までに、直接、受講者に受講票が郵送される

浄化槽管理士講習のお知らせ

(公財) 日本環境整備教育センター 主催

【主旨】

昭和 58 年 5 月 18 日、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図り生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として浄化槽法が制定されました。

この法律では浄化槽の保守点検業務に従事する者の資格として「浄化槽管理士」の制度を設け、国家試験または講習による資格取得の方法が定められました。

浄化槽法第 45 条第 1 項第二号に規定する浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習として、環境省関係浄化槽法施行規定第 52 条に基づき、環境大臣より (公財) 日本環境整備教育センターが指定講習機関として指定され、実施するものである。

愛知県浄化槽保守点検業者登録条例第十条に浄化槽管理士に関する規定があり、保守点検作業には管理士が必要です。
保守点検作業を的確に行うため、浄化槽管理士の確保に努めていただきたく、ご案内致します。

浄化槽管理士講習

受付期間 … 9 月 21 日 (金) ~ 10 月 5 日 (金)

受付機関 … (一社) 愛知県浄化槽協会 TEL 052-481-7200

URL : <http://www.aijohkyo.org/>

講習期間 … 平成 30 年 11 月 5 日 (月) ~ 11 月 17 日 (土)

会 場 … 中産連ビル 名古屋市東区白壁 3-12-13
TEL 052-931-9431

受 講 料 … 129,700 円 (浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除を選択される方は、120,200 円)



講習会のご報告

7月20日（金）一宮・8月24日（金）半田・9月7日（金）豊川にて開催いたしました。

第1部は国立研究開発法人 国立環境研究所 客員研究員・公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 研究参与・株式会社 東和テクノロジー 環境ソリューション事業部長の高田氏、公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 上席研究員の夏目氏にお越しいただき「廃棄物処理業の災害対応力強化について」講話いただきました。

第2部では社会保険労務士の山田先生より「清掃業における労働災害防止対策について」講話いただきました。

【講習会風景】



【高田氏】



【夏目氏】



【山田氏】

今後、受講したい講習内容等ございましたら、事務局までお申し出下さい。



9月11日（火）自由民主党愛知県支部連合会 「政策懇談会」が開催されました。



- 理事長 永田 喜裕
- 副理事長 樋口 隆
- 副理事長 山下 正裕
- 事務局長 伊藤 勝至



《要望内容》

1. 一般廃棄物の適正処理を確実なものとするため、一般廃棄物処理委託・許可制度の適正な運用の徹底を図られたい
2. 合特法に基づく合理化事業計画策定の促進及び同法の趣旨に基づく代替業務提供を随意契約で行うように図られたい
3. 容器包装プラスチックベール品質基準に指定収集袋等混入を可とすること

2019年4月1日から「働き方」が変わります！！



✚ 2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます

【ポイント1】

時間外労働の上限規制の導入【施行：2019年（中小企業2020年）4月1日～】

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

【ポイント2】

年次有給休暇の確実な取得【施行：2019年4月1日～】

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

【ポイント3】

正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止

【施行：2020年（中小企業2021年）4月1日～】

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

改正法の詳細は厚生労働省 HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

第32回全国浄化槽技術研究集会

当組合が協賛しております全国浄化槽技術研究集会が10月9日(火)～10日(水)に開催されます。

下記の通り、愛知県浄化槽協会よりご依頼もございますので、日常業務のお忙しい中恐れ入りますが、お時間のある方はぜひお越し下さい。

同封の参加申込書を組合宛 FAX でお申し込み下さい。当日は参加申込書をご持参いただき、一度受付へお立ち寄りいただきますようお願い申し上げます。

平成30年9月吉日

協賛団体各位

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

第32回全国浄化槽技術研究集会の参加について（ご依頼）

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろは、当協会の事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「全国浄化槽技術研究集会」が今年度は「愛知県名古屋市」で開催されます。

この研究集会では浄化槽の計画・施工・保守点検・清掃などに関する体験や研究成果の発表が行われ、またシンポジウムでは最新の情報が提供されるなど、会員の皆様の業務に大いに役立つものと期待されています。

参加者は、9月25日現在、式典510名、検査員研究会203名、行政担当者研究会219名となっており、会場の規模から、できる限り多くの方のご参加をいただきますようお願いしているところでございます。

つきましては、貴団体の職員の1名でも多くの方のご参加をお願い申し上げます。

なお、参加申込書を添付いたしますので当日でも構いませんのでご提出くださいますようお願いいたします。

敬具

愛衛協 今後の日程

過日ご案内いたしました下記講演会についてお席に余裕がございますので、改めてご案内申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、お忙しいところ恐縮ですがご参加下さいますようお願い申し上げます。

尚、**同封**の申込書を **10月15日までに** FAXでお申し込み下さい。

● **対象** : 組合員又は法人の役員及びそれに準ずる事業承継者

日時 : 平成30年10月19日(金) 15:30～

会場 : **TKP ガーデンシティ栄駅前 6F (変更しております)**

演題 : 「優れた経営を実現するツキのある経営者とは」

講師 : (株)名南経営コンサルティング
常務取締役 永井 晶也氏

終了後、講師及び理事長始め組合役員との懇親会を開催致します。
会費はお一人、5,000円となります。当日、集金させていただきます。



日程		開始時間	場所	内容
10月	19日(金)	15:00	TKP ガーデンシティ栄駅前	講演会：名南経営 永井様 「優れた経営を実現するツキのある経営者とは」
11月	16日(金)	15:30	組合事務所	後継者塾 講演会 (一社)日本科学技術センター 杉原様 「中小企業の事業継承」
H31 1月	17日(木)	17:00 (予定)	名古屋東急ホテル	新年名刺交換会
5月	23日(木)	15:00 (予定)	名古屋東急ホテル	第57回 通常総会

組合員変更

サニター 株式会社 (平成 30 年 7 月 19 日付)

【新代表取締役】 水野 あかね 様

株式会社 クリントック

丸二衛生 有限会社 (平成 30 年 9 月 1 日付)

【新代表取締役】 東 昌 克 様

有限会社 扶桑クリーン社 (平成 30 年 8 月 15 日付)

【組織変更】 株式会社 扶桑クリーン社

事務局からのお知らせ

☆企業情報の提出のお願い

5月24日付けでご依頼しております貴社情報が半数の回答が
いただけておりません。

同封の書類にご記入いただき、お手数をお掛け致しますが、**早急**
に提出をお願い致します。

愛知県衛生事業協同組合

☎460-0008 愛知県名古屋市中区栄 4-3-26 (昭和ビル 5F)

TEL 052-241-7692 ・ FAX 052-241-7693